

# 様式集



## 様式対照表

様式 No.	様式名	内容	計画内 掲載ページ
1	奉仕団活動記録表	奉仕団員が出勤した場合に、報告するもの	2-98
2-1	災害救助法による従事命令書	災害救助法による従事命令書(公用令書)	2-99
2-2	災害救助法による従事命令書の取消令書	2-1 号の従事命令の取消令書(公用取消令書)	2-99
2-3	災害対策基本法による従事協力命令書	災害対策基本法による従事協力命令書(公用令書)	2-99
2-4	災害対策基本法による従事協力命令の変更命令書	2-3 号の従事協力命令の変更命令書(公用変更令書)	2-99
2-5	災害対策基本法による従事協力命令の取消命令書	2-3 号の従事協力命令の取消命令書(公用取消令書)	2-99
3-1	従事者台帳	従事命令及び協力命令を発令したときに記録し、報告するもの	2-99
3-2	労務者出役表	各班が賃金職員等を雇上げたときに記録、保管するもの	2-100
3-3	賃金台帳	各班が賃金職員等を雇上げたときに記録、保管するもの	2-100
4-1	災害派遣要請依頼書	県に自衛隊の派遣要請を行うもの	2-102
4-2	自衛隊の撤収要請依頼書	県に自衛隊の撤収を依頼するもの	2-104
5-1	車両使用書	車両使用状況がわかるよう、車両使用時に記録するもの	2-110
5-2	輸送記録簿	輸送の状況がわかるよう記録するもの	2-110
5-3	輸送明細書	輸送業者が輸送費を請求する際、請求書に添付して提出するもの	2-111
5-4	救助用物資引継書	災害輸送に当たり、物資等の授受を明らかにするもの	2-112
6	救助実施記録日計票	災害救助法に該当する各種活動の1日分を記録するもの	2-110
7	救助の種目別物資受払状況	災害救助法に該当する各種物資の受払状況について記録するもの	2-111
8	災害概況即報	火災・災害等即報要領に該当する火災・災害のうち、「第3 直接即報基準」に該当するものについて、消防庁に即報するもの	2-125
9	即時報告(災害即報)	災害発生時の被害状況を分かる範囲内で県に即報するもの	2-126
10-1	住家等一般被害状況等報告書	10-2 号をとりまとめ、人命、住家の被害について、県に報告するもの	2-126
10-2	住家等一般被害調査表	各世帯の人命、住家等の被害状況を調査したもの	2-126
11-1	社会福祉施設等被害状況等報告書	11-2 号をとりまとめ、社会福祉施設の被害状況について記録するもの	2-128
11-2	社会福祉施設等被害調査表	各社会福祉施設の被害状況を調査したもの	2-128
12	医療、衛生施設被害状況等報告書	医療衛生施設の被害状況について記録するもの	2-128
13	商工業関係被害状況等報告書	商工業施設の被害状況について、県に報告するもの	2-129
14	観光施設被害状況等報告書	観光施設の被害状況について、県に報告するもの	2-130
15-1	農業関係被害状況等報告書	農業関係全般の被害状況について(15-1～15-8 号)までをとりまとめ、県に報告するもの	2-131
15-2	農業関係共同利用施設被害状況報告	農業関係共同利用施設の被害状況について記録するもの	2-131

様式 No.	様式名	内容	計画内 掲載ページ
15-3	農業関係非共同利用施設及び地方公共団体施設被害状況報告	農業関係非共同利用施設及び地方公共団体施設の被害状況について記録するもの	2-131
15-4	農作物（農産）被害状況報告書	農作物の被害状況について記録するもの	2-131
15-5	樹体被害報告書	樹体の被害状況について記録するもの	2-131
15-6	畜産関係被害状況報告書	畜産関係の被害状況について記録するもの	2-131
15-7	農業協同組合及び農業協同組合連合会の在庫品被害報告	農業共同組合及び農業共同組合連合会の在庫品の被害状況を記録するもの	2-131
15-8	農業（耕地）関係被害状況等報告書	耕地関係被害状況について記録するもの	2-131
16	町有財産被害状況等報告書	町有財産の被害を掌握し、その応急対策樹立の資料とするもの	2-131
17-1	林業関係被害状況等報告書	林業関係全般の被害状況について(17-1～17-7号)までをとりまとめ、県に報告するもの	2-132
17-2	森林被害状況報告書	森林の被害状況について記録するもの	2-132
17-3	苗木被害報告書	苗木の被害状況について記録するもの	2-132
17-4	苗ほ施設被害状況報告書	苗ほ施設の被害状況について記録するもの	2-132
17-5	林産物被害状況報告書	林産物の被害状況について記録するもの	2-132
17-6	林産物施設被害状況等報告書	林産物施設の被害状況について記録するもの	2-132
17-7	林野火災被害状況報告書	林野火災による被害状況について記録するもの	2-132
18	土木施設被害状況報告書	土木施設の被害状況について記録するもの	2-132
19	教育・文化関係被害状況等報告書	教育施設等の被害状況について、県に報告するもの	2-133
20	消防職団員活動状況報告書	消防機関を出動させ警戒、救助、救出等に従事させた場合に報告するもの	2-134
21	総合被害状況調	住家～町有財産の被害までを町本部でとりまとめ、県機関へ報告するもの	2-135
22-1	り災者台帳	各世帯の被災状況を明記したもの	2-146
22-2	り災証明書	被災者の被害状況を証明書として発行するもの	2-146
22-3	り災旅行証明書	被災者のうち、一時的に縁故先等に避難する者に対し発行するもの	2-146
22-4	仮り災証明書	り災証明書が発行できない場合、一時的に発行するもの	2-146
23	救助用物資割当台帳	救助物資の割当を記録するもの	2-146
24	災害状況報告書	災害救助法に基づき、災害発生日時等について県知事に報告するもの	2-150
25-1	公用令書（物資の保管、収容等）	災害救助法に基づき、物資の保管、収容、施設の管理、土地・家屋及び物資の使用を命ずるもの	2-150
25-2	公用変更令書（物資の保管、収容等）	25-1号の公用令書の命令を変更するもの	2-150
25-3	公用取消令書（物資の保管、収容等）	25-1号の公用令書にかかる保管(収容・管理使用)を取り消すもの	2-150
25-4	強制物件台帳	25-1～25-3号にかかる内容についてとりまとめたもの	2-150
25-5	受領調書	25-1号により収容(使用)する物資の受領に関するもの	2-150
25-6	損失補償請求書	25-1号の公用令書による損失補償について、県知事に請求するもの	2-150

様式 No.	様式名	内容	計画内 掲載ページ
26-1	公用令書（従事命令）	災害救助法に基づき、救助業務への従事を命ずるもの	2-150
26-2	公用取消令書（従事命令）	26-1 号の公用令書による従事命令を取り消すもの	2-150
26-3	救助従事者台帳	26-1 号の公用令書による従事者をとりまとめたもの	2-150
27-1	実費弁償請求書	公用令書にかかる金額（別紙明細書）について、県知事に実費を請求するもの	2-150
27-2	証票	災害救助法の規定による立入検査をするものであることを証するもの	2-150
28	扶助金支給請求書	災害救助法の規定による扶助金について、県知事に申請するもの	2-150
29-1	請求書（繰替支弁）	災害救助実施に要した費用の繰替金について、県知事に請求するもの	2-150
29-2	災害救助算出内訳書	29-1 号の災害救助費用の内訳についてとりまとめたもの	2-150
30-1	指定避難所設置及び収容状況	指定避難所の設置報告及び収容状況報告を行うもの	2-157
30-2	指定避難所用施設及び器物借用整理簿	指定避難所の器物等借用状況を記録するもの	2-157
31	救助日報	災害救助法に該当する各種活動について整理するもの	2-161
32-1	炊き出し給与状況	炊き出しの実施状況を記録整備するもの	2-161
32-2	炊き出し協力者、奉仕者名簿	炊き出し時の協力者及び奉仕者等を記録整備するもの	2-161
33-1	応急仮設住宅入居者台帳	入居予定者が仮設住宅に入居した場合に作成するもの	2-172
33-2	災害救助法による応急仮設住宅入居誓約書	仮設住宅に入居した者が記入するもの	2-172
34-1	住宅応急修理該当世帯調	修理予定者を選定した場合に作成するもの	2-173
34-2	住宅応急修理記録簿	住宅の応急修理に関し記録整備しておくもの	2-173
35-1	障害物除去該当世帯調	障害物除去予定世帯を選定した場合に作成するもの	2-175
35-2	障害物除去記録簿	障害物の除去に関し記録整備しておくもの	2-175
36-1	医療班出動編成表	医療班を編成し、出動した場合に、作成するもの	2-178
36-2	医療救護活動報告書	医療班の活動実施状況について記録するもの	2-178
36-3	医療班医薬品衛生材料使用記録	医療活動に使用した医薬品等の状況を記録するもの	2-178
37-1	病院診療所医療実施状況	病院等の医療機関で実施した医療状況について記録するもの	2-178
37-2	助産台帳	助産実施状況について記録するもの	2-178
38	り災者救出状況記録簿	り災者の救出状況を記録するもの	2-181
39-1	遺体捜索状況記録簿	遺体捜索の実施状況を記録するもの	2-182
39-2	遺体捜索用機械器具修繕簿	遺体捜索用資機材の修繕状況等を記録するもの	2-182
40	遺体処理台帳	遺体の処理状況を記録するもの	2-182
41	埋葬台帳	埋葬の実施状況を記録するもの	2-183
42-1	災害防疫経費所要額調	災害防疫に関する所要見込み額を記録するもの	2-186
42-2	災害防疫業務完了報告書	災害防疫活動が終了した際に作成するもの	2-186
43-1	義援金品抛出者名簿	自治会単位等、各家庭から募集した義援金品の抛出者を記録するもの	2-193
43-2	義援金引継書	各団体からの義援金品の抛出状況を記録するもの	2-193
43-3	義援金品受領書	個人による義援金品の受領時に発行するもの	2-193

様式 No.	様式名	内容	計画内 掲載ページ
43-4	現金出納簿	義援金の出納を管理記録するもの	2-193
43-5	義援金品受払簿	義援金品の受付～配分までの状況を記録するもの	2-193
44-1	学校別被害状況報告書	各学校別の被害状況に基づく復旧額算出のため町へ報告するもの	2-203
44-2	災害により被災した児童生徒数調	被災した児童生徒数について、町に報告するもの	2-203
44-3	学校給食用物資被害状況報告書	学校給食用物資の被害状況について、町に報告するもの	2-203
44-4	児童生徒被災状況報告書	児童生徒の被災状況について、町に報告するもの	2-203
45-1	被災児童生徒名簿	り災児童生徒の名簿を作成するもの	2-209
45-2	被災教科書報告書	り災教科書の状況を記録するもの	2-210
45-3	学用品引継書	物資輸送の収受を記録するもの	2-210
45-4	学用品の給与状況	学用品の割当を記録するもの	2-210

様式1号

課長	課長補佐	係長

報告者	所属		氏名	

奉仕団活動記録表

日時	平成 年 月 日		出動理由	
区分	人数	出動時間	分団名その他	
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		
奉仕団員		時～ 時		

災害救助法による従事命令書(表面)

公 用 令 書

公用令書発行番号	第 号
----------	-----

住 所  
職 業  
氏 名

年 月 日生

(法人その他の団体にあつてはその名称及び事業の種類)

災害救助法第24条の規定に基づき、次のとおり救助業務に従事することを命ずる。

従事すべき救助業務	
従事すべき場所	
従事すべき期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間
出頭すべき日時場所	

(法人その他の団体にあつては従事すべき業務の計画その他必要と認める事項を記載すること。)

年 月 日

坂祝町長

印

切 取 線

前  
年 月 日 午 時 分  
後

坂祝町長殿

住 所  
氏 名

印

(法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

受 領 書

公用令書( 年 月 日付第 号)を受領しました。

災害救助法による従事命令書(裏面)

命令書の交付を受けた者の心得

- 1 この令書の交付を受けた者は、この令書を携行して指定の日時及び場所に出頭すること。
- 2 この令書の交付を受けた者は、傷病、疾病等により指定の日時に出頭し難い場合には医師の診断書（やむを得ない事情により医師の診断書を得られないときは、警察官の証明書）を添えて町長に遅滞なく届け出ること。
- 3 この令書の交付を受けた者は、天災その他避けることのできない事故により指定の日時及び場所に出頭できない場合は、市町村長、警察官その他適当な公務員の証明書を添えて町長に遅滞なく届け出ること。
- 4 この令書の交付を受けた者で旅費の前払を受けなければ出頭することができない者は、住居者の市町村長にこの令書を掲示して立替払を請求することができる。
- 5 この令書の交付を受けた者が命令に従わないときは、災害救助法第45条の規定により6月以下の懲役又は50,000円以下の罰金に処せられる。

災害救助法による従事命令書の取消令書

公用取消令書発行番号	第 号
公用令書発行番号 年月日	第 号 年 月 日

公 用 取 消 令 書

住 所

職 業

氏 名

(法人その他の団体にあつてはその名称及び事業の種類)

年 月 日付第 号の公用令書にかかる従事命令は、その必要がなくなったのでこれを取り消す。

年 月 日

坂祝町長

印

切 取 線

前

年 月 日 午 時 分

後

坂祝町長殿

住 所

氏 名

印

(法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

受 領 書

公用取消令書( 年 月 日付第 号)を受領しました。

災害対策基本法による従事協力命令書

従 事  
第 号  
協 力

公 用 令 書

住 所

氏 名

従 事

災害対策基本法第71条の規定に基づき、次のとおり

を命ずる。

協 力

年 月 日

坂祝町長

印

従 事 す べ き 業 務	
従 事 す べ き 場 所	
従 事 す べ き 期 間	
出 頭 す べ き 日 時	
出 頭 す べ き 場 所	
備 考	

(注)1 用紙は、A4とする。

2 受領書は、別紙にて様式1号に準じて作成する。

3 令書の交付を受けた者の心得は、別紙にて様式2-1号に準じて作成し、令書とともに交付する。

災害対策基本法による従事協力命令の変更命令書

変更第 号

公 用 変 更 令 書

住 所

氏 名

災害対策基本法第71条の規定に基づく公用令書( 年 月 日付第 号)にかかる処分を次のとおり変更したので、同法施行令第34条第1項の規定により、これを交付する。

年 月 日

坂祝町長

印

変更した処分の内容

(注)1 用紙は、A4とする。

2 受領書は、別紙にて様式2-1号に準じて作成する。

災害対策基本法による従事協力命令の取消命令書

取消第	号
公 用 取 消 令 書	
	住 所
	氏 名
災害対策基本法第71条の規定に基づく公用令書( 年 月 日付第 号)にかかる処分を取り消したので、 同法施行令第34条第1項の規定により、これを交付する。	
年 月 日	
坂祝町長	印

(注)1 用紙は、A4とする。

2 受領書は、別紙にて様式2-1号に準じて作成する。

従事者台帳

住所

職業

氏名

年 月 日

従事すべき救助業務					
従事すべき場所					
従事すべき期間					
出頭すべき日時					
出頭すべき場所					
告用令書取消理由					
負傷、疾病又は死亡の日時					
負傷、疾病又は死亡原因					
傷病名、傷勉の種類及び身体の状況					
備考					
負傷、疾病又は死亡した者の主な親族	氏名	本人との続柄	生年月日	職業	備考
扶助金支給欄	扶助金の種類		金額	支給年月日	備考

(注) 災害救助以外についても本様式に準じて作成する。

労務者出役表

(雇上機関名)			
労務者	住 所		
	氏 名	( 才)	
就 労 状 況			
月 日	歩 合	従 事 作 業	監督者認印
備考	1 上の表は、毎日就労前に係員に提出し、終了後係員から受け取って下さい。 2 作業終了後または係員が提出を求めたときは、提出してください。		

## 賃 金 台 帳

(作業種別)											
住所	氏名	日額	月 分				基本賃金		割増賃金		給与額
			日	日	日	日	日数	金額	時間	金額	
計	名		名	名	名	名					

(注) 1 本台帳は、作業の種別によって口座を別にすること。  
 2 各日別就労状況は、1日就労者は「0」と表示する。また、5時間時間外に就労した者は「05」と表示すること。  
 3 本様式の日別欄は適宜増加し、さらに所得税等控除を要するときは、所要欄を適宜増加すること。

(岐阜県災害対策本部長名) 殿

(依頼機関の長)

印

災害派遣要請依頼について

自衛隊法第83条第1項の規定により、次のとおり自衛隊の派遣を要請されたく依頼します。

記

1 災害の状況及び派遣を要請する事由

(1) 災害の状況

(2) 派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 派遣区域

(2) 活動内容

4 その他参考となるべき事項

(岐阜県災害対策本部長名) 殿

(依頼機関の長)

印

自衛隊の撤収要請依頼について

自衛隊の災害派遣を受けていましたが、(災害の復旧)もおおむね終了しましたので、下記のとおり撤収要請を依頼します。

記

1 撤収要請依頼日時

年 月 日 時 分

2 派遣要請依頼日時

年 月 日 時 分

3 撤収作業場所

4 撤収作業内容

## 車 両 使 用 書

輸送機関		課	班
使用責任者職氏名		印	
車両	所属		
	番号	岐	
使用の目的			
使用区間又は場所			
使用期日		月 日 時	～ 月 日 時
備考			

(注)1 用紙は、A4とする。

2 舟艇の場合は、本様式に準じて作成する。

## 輸 送 記 録 簿

坂祝町

輸送 月日	目的	輸送区間 (距離)	借上等			修繕				燃料費	実支出額	備考	
			使用車両等		金額	故障車両等		修繕 月日	修繕費				故障の概要
			種類	台数		名称 番号	所有者氏名						
					円								

- (注) 1 「目的」欄は、主たる目的(又は救助の種類名)を記入すること  
 2 都道府県又は市町村の車両等による場合は、「備考」欄に車両番号を記入すること。  
 3 借上車両等による場合は、有償、無償を問わず記入すること  
 4 借上等の「金額」欄には、運送費又は車両等の借上費を記入すること  
 5 「故障の概要」欄には、故障の原因及び故障箇所を記入すること

### 輸 送 明 細 書

従事会社名				会社住所			
車両番号				運転手名			
出庫時間	帰庫時間	稼働時間	走行km数	請求金額	備考		
作 業 内 容							
発地	着地	作業内容	km数(回数)	請求金額	備考		

- (注)1 用紙はA4とする。
- 2 借上料は、無料の車両であっても燃料費の請求をするときは、本様式を請求書に添付する。
- 3 舟艇の借上料等を請求するときは、本様式に準じて作成し、請求書に添付する。

## 救助用物資引継書

引継者機関名	職 氏名	印																																																																														
引受者機関名	職 氏名	印																																																																														
<p>救助用物資を次のとおり引継ぎました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 引継日時</p> <p>2 引継場所</p> <p>3 引継物資                      次表のとおり                      (車両番号                      )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">物資名</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 10%;">輸送数量</th> <th style="width: 10%;">引継数量</th> <th style="width: 10%;">差引 過不足数</th> <th style="width: 35%;">過不足が生じた理由、その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>			物資名	単位	輸送数量	引継数量	差引 過不足数	過不足が生じた理由、その他																																																																								
物資名	単位	輸送数量	引継数量	差引 過不足数	過不足が生じた理由、その他																																																																											

(注) 本書は、2部作成し、引継・引受両機関とも保管する。

救助実施記録日計票

救助実施記録票

救助の種類	避	炊	水	救出
	修理	学	遺捜	遺処
	障			

坂祝町

NO,

責任者 班

印

( 月 日 時 分)

自治会等責任者

印

員数(世帯)	
品目(数量全体)	
受入先	
払出先	
場所	
方法	
記事	

(注) 1 各救助の種類ごとに一葉作成する。

2 記録票欄外の「No.欄」には、記録票作成ごとに一連番号を付するものとし、前回分を訂正する必要がある場合、例えば、No.10の次にNo.5の分を訂正する場合には、No.11(No.5訂正)と記載し、前回分No.5の記録票には朱で×印を付し、(No.11に訂正済)とし、棄却することなくそのままナンバー順に綴っておくこと。

なお、救助も実施種類が多い場合には、救助の種類ごとに一連番号を付し、ナンバー順に綴ってよい。

3 記録票欄外の「救助の種類」欄の該当の救助名を○でかこみ、欄内該当欄に必要最小限度の事項を記入すること。

4 機械器具等を無償で借上げた場合についても記録票を作成すること。

5 災害救助基金より放出した場合についても同様とすること。

6 被服寝具その他生活必需品の給与等で、県調達分と市町村調達分の双方があるときは、それぞれ別個に記録票を作成すること。

救助の種目別物資受払状況

救助の種目別	年月日	品名	単位呼称	摘要	受	坂祝町		
						払	残	備考

- (注) 1 「摘要」欄に購入又は受入先及び払出し先を記入すること。  
 2 「備考」欄に購入単価及び購入金額を記入すること。  
 3 各救助の種目別最終行欄に、受払残の計及びそれぞれの金額を明らかにすること。  
 なお、物品等において県からの受入分及び市町村調達分がある場合にはそれぞれの別に受、払、残の計及び金額を明らかにしておくこと。  
 4 救護班による場合には救護班ごとに救護業務従事期間中における品目ごとの使用状況を記入すること。なお、「備考」欄に払高数量(使用数量)に対する金額を記入すること。

(災害概況即報)

消防庁受信者氏名 \_\_\_\_\_

災害名 \_\_\_\_\_ (第 報)

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

災 害 の 概 況	発生場所				発生日時					
被 害 の 状 況	死傷者	死者	人	不明	人	住家	全壊	棟	一部損壊	棟
		負傷者	人	計	人		半壊	棟	床上浸水	棟
応 急 対 策 の 状 況	災害対策本部等 の設置状況	(都道府県)			(市町村)					

(注) 第一報については、原則として、覚知30分以内で可能な限り早く、わかる範囲で記載して報告すること。  
(確認がとれていない事項については、確認が取れていない旨(「未確認」等)記入して報告すれば足りること。

即時報告(災害即報)

発生日時		月 日 時 分		発生場所		
報告の時限		日 時現在		発受信時刻		日 時 分
発信機関(者)		( )		発信機関(者)		( )
区 分		記号	被 害 状 況			記 事
人 命	死 者	ア	人			
	行 方 不 明 者	イ	人			
	重 傷 者	ウ	人			
	軽 傷 者	エ	人			
住 家	全 壊 ( 流 失 )	オ	棟	世帯	人	
	半 壊	カ	棟	世帯	人	
	一 部 破 損	キ	棟	世帯	人	
	床 上 浸 水	ク	棟	世帯	人	
	床 下 浸 水	ケ	棟	世帯	人	
道 路 不 通	道 路 線 名	コ				
	箇 所 名	サ				
避 難 状 況	地 区 名	シ				
	世 帯 数	ス	世帯			
	人 員	セ	人			
	避 難 先	ソ				
	自主、勧告、指示の別	タ	自主・勧告・指示			
応 急 活 動	災 害 対 策 本 部	チ	時 分 設 置			
	消 防 職 団 員	ツ	職員	人		
	そ の 他	テ	団員	人		

(注)死者、行方不明者について、住所、氏名、年齢、職業等がわかっている場合は、報告すること。

住家等一般被害状況等報告書

住家等一般被害状況報告(概況・中間・確定)													
災害の種別							災害の発生日時		年 月 日 時				
災害発生場所													
報告の時限		月 日 時現在					受信時刻		月 日 時 分				
発信機関							受信機関						
発信者							受信者						
人的被害		死者	ア				負傷	重傷	ウ				
		行方不明	イ					軽傷	エ				
区分			棟数			世帯数			人員				
住家の被害	全壊(焼)		オ										
	流失		カ										
	半壊(焼)		キ										
	床上浸水		ク										
	小計		ケ										
	床下浸水		コ										
	一部損壊		サ										
	合計		シ										
非住家の被害	倉庫、土蔵、車庫、納屋等		ス										
	官公署庁舎、学校、病院等		セ										
避難の指示・勧告の状況													
種別	知事		市町村長		水防管理者		警察官		自衛官		計		摘要
	地区数	人員	地区数	人員	地区数	人員	地区数	人員	地区数	人員	地区数	人員	
月 日 時 分													
月 日 時 分													
月 日 時 分													
計													
主な被害地域	市町村名	全壊(焼)	流失		半壊(焼)		床上浸水		床下浸水		一部損壊		非住家
	坂祝町												

(公営住宅の被害棟数を( )内書する)

住家等一般被害調査表

決定り災区分		り災台帳番号		自治会又は地区名										
り災世帯	氏名		住所		職業									
災害種別		り災年月日		り災の場所										
り災の状況	人的被害	死者	行方不明	重傷	軽傷	計								
	区分	全焼	全壊	流失	半焼	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	建物延面積	被害床面積	被害割合	被害額	
	住家被害	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	円	
	その他の建物	倉庫土蔵	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	円
		納屋												
		工場												
		その他												
	家財	日用品	%	被服寝具	%	炊事用具	%	その他	%					
	その他													
	住家の内容	種別	自家、借家、借間				戸数比率	／10 戸						
世帯構成	氏名	続柄	性別	年齢	職業	学校(学年)	備考	構成内訳						
								大人	男		女			
								中学	男		女			
								小学	男		女			
								幼児	男		女			
								乳幼児						
								計						
備考	(在留者氏名住所等)													
調査 月日		調査者 氏名		印		調査補助 者氏名		印						

社会福祉施設等被害状況等報告書

報告段階別	概況・中間・確定				報告区分別	施設・市町村・支部計・県計								
災害の種別					災害発生日時	年 月 日 時 分								
災害発生(危険)場所														
報告の時限	月 日 時 現在				受信時刻	月 日 時 分								
発信機関					受信機関									
発信者					受信者									
I 社会福祉施設等災害対応(休所・避難)状況														
	記号	数単位	a 生保施設		b 老人・介護施設		c 障害者施設		d 女性・児童施設		e 国保施設数		f 計	
			① 数	② 人数	③ 数	④ 人数	⑤ 数	⑥ 人数	⑦ 数	⑧ 人数	⑨ 数	⑩ 人数	⑪ 数	⑫ 人数
対応	休所	ア	施設											
	避難	イ	施設											
主な施設 (施設名) (市町村)	市町村名		施設名				対応状況							
II 社会福祉施設等被害状況														
	記号	数単位	g 生保施設		h 老人・介護施設		i 障害者施設		j 女性・児童施設		k 国保施設数		m 計	
			① 数	② 被害額	③ 数	④ 被害額	⑤ 数	⑥ 被害額	⑦ 数	⑧ 被害額	⑨ 数	⑩ 被害額	⑪ 数	⑫ 被害額
建物	全焼壊	ウ	棟											
	流失	エ	棟											
	半焼壊	オ	棟											
	床上浸水	カ	棟											
	床下浸水	キ	棟											
	一部破損	ク	棟											
	小計	ケ	棟											
敷地	コ	ヶ所												
その他財産	サ	件												
物品	シ	件												
計	ス	件												
施設数	セ		①	②	③	④	⑤	⑥						
主な被害状況 (施設名) (市町村)	市町村名		施設名				被害程度							

- 注1、「I 社会福祉施設等対応状況報告書」は、災害発生の危険に備えて施設等で対応(休所・避難)した結果を随時報告し、「II 社会福祉施設等被害状況報告書」は、災害発生後の被害状況を随時報告すること。
- 注2、「I 社会福祉施設等対応状況」欄には、災害発生の危険に備えて施設等で対応状況(休所・避難)を「II 社会福祉施設等被害状況」欄には、災害発生後の被害状況について記入すること。
- 注3、「報告段階別」欄は、概況・中間・確定のいずれかを○で囲むこと。
- 注4、「報告区分」欄は施設・市町村・支部計・県計にいずれかを○で囲むこと。
- 注5、「老人・介護施設」欄には原則として老人福祉施設・老人保健施設・介護事業者を含む。但し、「I-b 老人・介護施設」欄では介護事業者を対象としない。
- 注6、「障害者施設」欄には、原則として障害児施設を含む。但し、「I-c 障害者施設」欄では法定外小規模授産所を対象としない。
- 注7、「女性・児童施設」欄には、原則として保育所・児童センター等を含む。但し、「I-d 女性・児童施設」欄では保育所を対象としない。
- 注8、「主な施設」欄及び「主な被害状況」欄には、施設名・所在市町村・対応状況又は被害状況を記入すること。

社会福祉施設等被害調査表

施設名				被災地	
被害、施設、設備名		数量	単価	金額	概要
施設被害					
設備被害					
物品被害					
その他					

医療、衛生施設被害状況等報告書

医療、衛生施設被害報告書（概況・中間・確定） 市町村分・支部計														
災害の種類				災害発生日時										
				年 月 日 時										
災害発生場所														
報告の时限				月 日 時現在			発受信時刻		月 日 時 分					
発信機関				受信機関										
発信者				受信者										
区		分	記号	施設数①	棟数②	被害額③ (千円)	区		分	記号	施設数①	棟数②	被害額③ (千円)	
医療施設	病院	国立	ア				公衆衛生施設	と畜場	サ					
		公的	イ					食鳥処理場	シ					
		民間	ウ					火葬場	ス					
	診療	国立	エ					保健センター	セ					
		公的	オ					母子健康センター	ソ					
		民間	カ					死亡獣畜取扱場	タ					
		歯科診療所	キ					集団給食施設	チ					
		助産所	ク					その他	ツ					
		その他	ケ					計	テ					
		計	コ					上水道	ト					
								水道施設	簡易水道	ナ				
									専用水道	ニ				
									その他	ヌ				
計									ネ					
その他									ノ					
合計								ハ						

医療、衛生施設被害調査表

被害施設の状況					
区分	市町村名	施設名	被害の程度	応急措置	応援の要否・その他
医療施設					
公衆衛生施設					

商工業関係被害状況等報告書

商工業関係被害状況等報告書（概況・中間・確定）													坂祝町		
災害の種別				災害の発生日月日		年		月		日		時			
災害の発生場所				報告の时限		月		日		時		分			
発信機関				発受信時刻											
発信者				受信機関											
受信者				受信者											
区分	記号	一般被害					共同施設被害		被害計		うち建物被害				
		建物、施設				製品、商品、仕掛品	件数⑦	被害額⑧	件数⑨	被害額⑩	被害棟数⑪	浸水建物			
		全失		その他								床上⑫	床下⑬		
		件数①	被害額②	件数③	被害額④	件数⑤	被害額⑥								
中小企業者	繊維	ア	千円		千円		千円		千円		棟	棟	棟		
	機械金属	イ													
	木工	ウ													
	紙	エ													
	陶磁器	オ													
	その他	カ													
	商業	キ													
	鉱業	ク													
	サービス業	ケ													
	その他	コ													
計	サ														
その他の事業者	繊維	シ													
	機械金属	ス													
	木工	セ													
	紙	ソ													
	陶磁器	タ													
	その他	チ													
	商業	ツ													
	鉱業	テ													
	サービス業	ト													
	その他	ナ													
計	ニ														
合計	又														
間接損害額	区分	記号	損害額	主な被害地域	市町村名	施設名(種別)	被害程度								
	除雪、排水等の災害対策に要した経費	中小企業者	ネ												
		その他事業者	ノ												
		計	ハ												
	その他災害の発生により生じた損害額	中小企業者	ヒ												
	その他事業者	フ													
	計	ヘ													

観光施設被害状況等報告書

観光施設被害状況報告書（概況・中間・確定）																	坂祝町		
災害の種別							災害発生年月日	年 月 日 時											
災害の発生場所																			
報告の時限	月 日 時現在						発信時刻			月 日 時 分									
発信機関							受信機関												
発信者							受信者												
区分	記号	一般被害						公共被害						被害計		うち建物被害			
		建物、施設						建物、施設								浸水建物			
		全失		その他		計		全失		その他		計		件数 ⑬	被害額 ⑭	被害棟数 ⑮	床上 ⑯	床下 ⑰	
		件数 ①	被害額 ②	件数 ③	被害額 ④	件数 ⑤	被害額 ⑥	件数 ⑦	被害額 ⑧	件数 ⑨	被害額 ⑩	件数 ⑪	被害額 ⑫						
公営宿泊施設	ア	/																	
キャンプ場、バンガロー村	イ		千円		千円		千円												
その他観光施設	ウ																		
計	エ																		

  

主な被害地域	住所	施設名(種別)	被害程度

農業関係被害状況等報告書

農業関係被害状況報告（概況・中間・確定）						坂祝町	
災害の種類		災害発生の日時		年 月 日 時			
災害の発生場所		報告の时限		月 日 時 分			
発信機関		発信時刻		月 日 時 分			
発信者		受信機関		受信者			
施設等	共同 利用 施設	耕種関係	ア	件数① 件	被害額② 千円	備考	
		畜産 "	イ				
		蚕糸 "	ウ				
		園芸 "	エ				
		その他	オ				
	自然牧野	カ					
	計	キ					
	非共同 利用 施設	耕種関係	ク				
		畜産 "	ケ				
		蚕糸 "	コ				
		園芸 "	サ				
		その他	シ				
	自然牧野	ス					
	計	セ					
	地方 公共 団体 施設	耕種関係	ソ				
		畜産 "	タ				
		蚕糸 "	チ				
園芸 "		ツ					
その他		テ					
自然牧野	ト						
計	ナ						
合計	ニ						
農作物等	農作物	水陸稲	ヌ	数量① t	被害額② 千円	冠水③ ha	冠浸水面積 浸水④ ha
		麦類	ネ	t			
		雑穀、いも、豆類	ノ	t			
		野菜	ハ	t			
		果樹	ヒ	t			
		花き	フ				
		茶	ヘ	荒茶換算 t			
		工芸作物	ホ	t			
		桑	マ	繭換算 t			
		飼料作物	ミ	t			
		その他	ム	t			
		小計	メ				
	樹体	果樹	モ	ha			
		茶樹	ヤ	ha			
		桑樹	ユ	ha			
		小計	ヨ				
	家畜等	家畜(家きんを含む)	ラ	頭・羽			
畜産物		リ	t				
蚕繭		ル	t				
小計		レ					
在庫品	ロ						
合計	ワ						
総合計	ン						
主な被害地域	市町村名	被害程度					

農業関係共同利用施設被害状況報告（概況確定）

災害の種類		調査年月日										年 月 日現在					坂祝町						
種類名	被害施設名	農業協同組合及び同連合会所有のもの										その他所有のもの										合計	
		全壊		大破		中破		小破		計		全壊		大破		中破		小破		計			
		件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
耕種関係																							
畜産関係																							
蚕糸関係																							
園芸関係																							
その他																							
自然野																							
合計																							

注1 「被害施設名」欄には、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第1条に定める共同利用施設の査定基準要綱について（昭和31年12月5日付蔵計2658号）別表の各施設名を参考のうえ記入してください。

2 「全壊」とは全く使用にたえないか流失又は埋没したもの、「大破」とは被害程度がおおむね70%以上、「中破」とは30%以上70%未満、「小破」とは30%未満のものをいう。

農業関係非共同利用施設及び地方公共団体施設被害状況報告（概況、中間、確定）

災害の種類		調査年月日										年 月 日現在				坂祝町					
種類名	被害施設名	非共同利用施設										地方公共団体施設									
		全壊		大破		中破		小破		計		全壊		大破		中破		小破		計	
		件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
耕種関係																					
畜産関係																					
蚕糸関係																					
園芸関係																					
その他																					
自牧然野																					
合計																					

注1 「被害施設名」欄には、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第1条に定める共同利用施設の査定基準要綱について（昭和31年12月5日付蔵計2658号）別表の各施設名を参考のうえ記入してください。

2 「全壊」とは全く使用にたえないか流失又は埋没したもの、「大破」とは被害程度がおおむね70%以上、「中破」とは30%以上70%未満、「小破」とは30%未満のものをいう。

農作物(農産)被害状況報告書 (概況・中間・確定)														坂祝町			
災害の種類		調査年月日				年 月 日 現在											
区分	作物名	総栽培面積	ha当たりの基準生産量	t当たりの単価	基準生産額	被害程度別面積					被害減収量	減収金額	冠浸水面積		被害戸数		
						30%未満	30~50%未満	50~90%未満	90%以上	計			冠水	浸水	総数	うち30%以上	
稲	水稻	ha	t	千円	千円	ha	ha	ha	ha	ha	t	千円	ha	ha	戸	戸	
	陸稲																
麦類	小麦																
	計																
雑穀																	
	計																
野菜販売仕向																	
		小計															
自給野菜																	
野菜計																	
果樹																	
	計																
花き																	
	計																
茶																	
工芸作物																	
	その他																
計																	
総計																	

樹体被害報告書(概況、中間、確定)

災害の種類				調査年月日		年 月 日 現在			坂祝町
種類名	栽培面積	被害面積	被害程度別面積			被害額	被害戸数		備考
			30%未満	30~70%	70%以上		総数	うち30%以上	
果樹	成園	ha	ha	ha	ha	ha	千円		
	未成園								
	小計								
	成園								
	未成園								
	小計								
	成園								
	未成園								
	小計								
	成園								
	未成園								
	小計								
	成園								
	未成園								
	小計								
	成園								
	未成園								
	小計								
計									

\*栽培面積は統計数値とする。

畜産関係被害状況報告書(概況、中間、確定)

災害の種類		調査年月日	年 月 日 現在	坂祝町
-------	--	-------	----------	-----

1 飼育作物

作物名	総栽培面積	基準生産量	t当たり単価	基準生産額	被害程度別面積					被害戸数		被害減収量	減収金額
					30%未満	30~50%未満	50~90%未満	90%以上	計	総数	うち30%以上		
	ha	t	千円	千円	ha	ha	ha	ha	ha	戸	戸	t	千円
計													

2 家畜及び畜産物

種類名		死亡・廃棄			傷害・疾病			計	備考	
		被害数量	単価	被害額	被害数量	単価	被害額	被害額		
家畜	乳用牛	成牛(生後1年以上)	頭羽数	円	千円	頭羽数	円	千円	千円	
		子牛(生後1年未満)								
		計								
	肉用牛	成牛(生後1年以上)								
		子牛(生後1年未満)								
		計								
	豚	成豚(生後100日以上)								
		子豚(生後100日未満)								
		計								
	採卵鶏	成鶏(フ化後5ヶ月以上)								
		ひな(フ化後5ヶ月未満)								
		計								
		ブロイラー								
		馬								
		めん羊								
	その他									
	計									
畜産物										
	合計									

農業協同組合及び農業協同組合連合会の在庫品被害報告（概況・中間・確定）

災害の種類				調査年月日		
種類	数量	単位	単価	被害額	備考	
生産資材						
その他						
合計						

注1 在庫品とは農業協同組合連合会の所有又は管理する物をいう。

2 「備考」欄には、被害の態様等を記入する。

農業(耕地)関係被害状況等報告書

(単位: 千円)

農業(耕地)関係被害状況報告書(概況・中間・確定)												
											坂祝町	
災害の種類		災害			災害発生日時			年 月 日 時				
災害発生場所												
報告の時限		月 日 時 現在			発受信時限			月 日 時 分				
発信機関					発信機関							
発信者					受信者							
区分	記号	数単位	公共		単独		代行		計			
			①数量	②被害額	③数量	④被害額	⑤数量	⑥被害額	⑦数量	⑧被害額		
農地	田	流失	ア	(ha) 箇所	( )		( )		( )		( )	
		埋没	イ	(ha) 箇所	( )		( )		( )		( )	
	畑	流失	ウ	(ha) 箇所	( )		( )		( )		( )	
		埋没	エ	(ha) 箇所	( )		( )		( )		( )	
	計	オ	(ha) 箇所	( )		( )		( )		( )		
農業用施設	溜め池	カ	箇所									
	頭首工	キ	箇所									
	水路	ク	箇所									
	揚排水機	ケ	箇所									
	道路	コ	箇所									
	橋梁	サ	箇所									
	その他	シ	箇所									
計	ス	箇所										
合計	セ											
主な被害地域	市町村名	種別		被害程度								

町有財産被害状況等報告書（概況・中間・確定）

坂祝町

災害の種別		災害発生日時	年 月 日 時		
機関施設の名称					
報告の時限	月 日 時現在		発受信時刻	月 日 時 分	
発信機関			受信機関		
発信者			受信者		
区分	記号	単位	①数量	②被害額	
庁舎	全壊(焼)	ア	棟		
	流失	イ	棟		
	半壊(焼)	ウ	棟		
	浸水	床上	エ	棟	
		床下	オ	棟	
	一部破損	カ	棟		
	小計	キ	棟		
公舎	全壊(焼)	ク	戸		
	流失	ケ	戸		
	半壊(焼)	コ	戸		
	浸水	床上	サ	戸	
		床下	シ	戸	
	一部破損	ス	戸		
	小計	セ	戸		
区分	記号	単位	①数量	②被害額	
その他建物	全壊(焼)	ソ	棟		
	流失	タ	棟		
	半壊(焼)	チ	棟		
	浸水	床上	ツ	棟	
		床下	テ	棟	
	一部破損	ト	棟		
	小計	ナ	棟		
敷地	流失	ニ	m3		
	その他	ヌ	力所		
	計	ハ			
その他	財産	ネ	件		
	物品	ノ	件		
被害施設数		ヒ	施設		
主な被害施設	施設名	被害程度			

### 林業関係被害状況等報告書

林業関係被害状況報告書 (概況・中間・確定)							坂祝町		
災害の種別		災害発生の日時			年 月 日 時				
災害の発生場所									
報告の時限		月 日 時現在		発受信時刻		月 日 時 分			
発信機関		受信機関							
発信者		受信者							
区分		記号	①数量	②被害額		③備考 (主な内訳)			
林産物	木材関係	ア	( ) m <sup>3</sup>	( ) 千円		薪	束		
	薪炭関係	イ	/			木炭	kg		
	特産関係	ウ	/	( )		わさび	kg		
	計	エ	/	( )		しいたけ	kg		
林産施設	木材関係	オ	カ所						
	薪炭関係	カ	/			炭窯	基		
	特産関係	キ	/			わさび田	a		
	その他	ク	/			しいたけほだ木	本		
	計	ケ	/	( )					
区分		記号	被害状況			④被害額	備考		
			①箇所	②渓流	③山腹				
山地	新生崩壊地	コ	ケ所	km・ha	ha	千円			
	拡大崩壊地	サ							
	新生地滑り地	シ							
	拡大滑り地	ス							
	計	セ							
区分		記号	①数量	②被害額		備考			
治山施設	山地 治山施設	ソ	ケ所	千円					
	その他	タ							
	計	チ							
区分		記号	①面積	②数量	③被害額	備考			
苗畑施設	苗畑、苗木	ツ	( ) ha	( ) 千本	( ) 千円				
	施設	テ	/	( ) カ所	( )				
	計	ト	/	( )	( )				
		ナ	( ) ha	/	( )				
区分		記号	①路線	②箇所	③延長	④被害	備考		
林道	公共	道路	ニ						
		内橋	ヌ				内数で記入		
	単独	道路	ネ						
		内橋	ノ				内数で記入		
	計	道路	ハ						
		内橋	ヒ				内数で記入		
被害額計		フ	千円						
建物被害		ヘ	棟						
主な被害地域	市長村名	種別		被害程度					

森林被害状況報告書（速報、概況、確定報告）

災害名 \_\_\_\_\_

（ 月 日現在）

事務所名 \_\_\_\_\_

森林 計画区	市町村	箇所番号	林班	準林班	小班	枝番	地目	被 害							要 復 旧							被害の形態	復旧への対応策				
								人 工 林 ・ 天 然 林							改 植			そ の 他									
								人天別	樹種	林齢	区域面積 (ha)	被害率 (%)	実損面積 (ha)	標準金額 (千円)	被害額 (千円)	面積 (ha)	単価 (円)	経費 (千円)	面積 (ha)	単価 (円)	経費 (千円)			経費計 (千円)			
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
		-																									
合 計																											

- 注1 被害状況についてはできる限り詳細に調査し、林小班(枝番)ごとに記入する。なお、枝番のない林小班は、枝番欄に「0」を記入する。
- 2 各林小班には、被害箇所毎に箇所番号を付するものとする。ただし、一被害箇所に複数の小林班(枝番含む)がまたがる場合は、箇所番号を細分化する。(例：1-1、1-2、2-1、3-1、3-2…)
- 3 林班、準林班、小班、枝番は、数値で入力する。このとき、準林班については、イロハニ…を1234…と読み替えるものとする。
- 4 林齢ごとに調査・記入し、利用伐期齢以上については、様式6号の8(木材の立木被害欄)にも必ず記入する。
- 5 人天別欄には、人工林は「1」を天然林には「2」を記入する。
- 6 被害額は、「激甚災害に係る森林災害復旧事業事務取扱要綱」の被害額算定方法に基づき算定する。
- 7 復旧額は、復旧予定事業の該当する標準単価等により算定する。
- 8 被害の形態は、復旧への対応策欄には、被害形態(幹折れ、倒伏等)、復旧対応策(造林事業雪起こし、治山事業保安林整備等)を具体的に記入する。

苗木被害報告書（概況・中間・確定）

月 日現在  
（市 町 村 名 等）

植 付 数 量						被 害 量								備考	
樹種	面積	本 数				経営者数	面積 ha	本 数				被害率 (B)/(A)	被害金額		経営者数
		1年生 千本	2年生 千本	3年生 千本	計(A) 千本			1年生 千本	2年生 千本	3年生 千本	計(B) 千本				
							( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
							( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
							( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
							( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
							( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
							( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
							( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
							( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
							( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
計							( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	

- 注1. 被害面積は、区域面積とする。  
 2. 被害量欄は、上段に総被害量を記入し、下段に30%以上の被害量を( )内書きする。  
 3. 計画量欄は、確定報告時にのみ記載する。

苗ほ施設被害状況報告書(概況・中間・確定)

月 日現在

(市町村名等)

被害の内容	箇所数	被害数量	被害金額	復旧の種類	数量	単価	金額	備考
	( )	( )	千円 ( )	( )	( )	円 ( )	千円 ( )	
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	

注1、被害の内容は、「畑地埋没」、「畑地流失」、「灌水施設損」、「堆肥舎倒壊」等具体的に明記する。

2、一つの被害内容ごとに「土砂排除」「跡地整理」等と復旧欄に明記する。

3、埋没、流失の数量欄は、面積と耕土と流失と埋没量(m3)を記載する。

4、数量、金額は、上段に総数、金額を記入し、下段に30%以上の被害量を( )内書きする。

林産物被害状況報告書(概況・中間・確定)

災害名	
-----	--

月 日現在 市町村名

(単位:千円)

区分	農 林 業 者										そ の 他								合 計	
	森林組合同連合会		農業協同組合同連合会		その他の任意団体		個人		計		中小企業等協同組合		会社、個人		その他		計			
	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額
木材	立木(m3)																			
	素材(m3)																			
	製材(m3)																			
	その他																			
	小計																			
薪炭	薪炭原木(m3)																			
	木炭(kg)																			
	薪(m3)																			
	その他																			
	小計																			
特殊林産物	しいたけ(kg)																			
	わさび(kg)																			
	竹(材)(束)																			
	小計																			
合計																				
被災者数等																				

注 1、概況、中間報告時は、被害合計のみ報告する。

2、「立木」欄には、立木のうち利用伐採令以上のものを記入する。

3、「数量」欄には、森林組合等の団体にあつては、その組合数、会社及び個人にあつては、その実数を記入する。

4、各表の数量は、区分に示された単位で記入する。

林産物施設被害状況等報告書（概況・中間・確定）

災害名

月 日現在

市町村名

（単位：千円）

区分	① 農 林 業 者																										計					
	②森林組合・同連合会						農業協同組合・同連合会						その他任意団体						個人													
	全壊		半壊		計		堆積土砂量 (m3)		全壊		半壊		計		堆積土砂量 (m3)		全壊		半壊		計		堆積土砂量 (m3)		全壊		半壊		計		堆積土砂量 (m3)	
	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額	数量	排土費	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額	数量	排土費	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額	数量	排土費	数量	被害額	数量	被害額	数量	排土費	数量	被害額
木材	木材倉庫(棟)																															
	貯木場 (㎡)																															
	網 場																															
	流送路(km)																															
	加工 施設	建物(棟)																														
		機械(点)																														
		計																														
集運材施設																																
小計																																
木炭	木炭倉庫(棟)																															
	炭窯(基)																															
	加工 施設	建物(棟)																														
		機械(点)																														
		計																														
簡易搬送施設																																
小計																																
特殊 林産物	特殊林産倉庫(棟)																															
	わさび育成施設(㎡)																															
	しいたけ育成施設(㎡)																															
	しいたけほだ木(本)																															
	加工 施設	建物(棟)																														
		機械(点)																														
計																																
小計																																
そ の 他	建物(棟)																															
	機械(点)																															
合計																																
被災者数等																																

注1、概況、中間報告書等は、被害合計のみ報告する。

2、別業にて①欄を「その他」として、②欄を「中小企業等協同組合」、「会社、個人」、「その他」に区分し、農林業者以外の報告書も作成する。

3、「堆積土砂量」欄には、貯木場及び流送路についても記入する。

4、「数量」欄には、森林組合等の団体にあつては、その組合数、会社及び個人にあつては、その実数を記入する。

林野火災被害状況報告書(概況、中間、確定)

宛先											
発信者	(所属)									FAX	
	(氏名)									TEL	
日時	平成	年	月	日	時	分					
報告内容	1 出火場所	都道府県			市区郡			町村			
	2 出火日時	平成	年	月	日	時	分				
	3 鎮火日時	平成	年	月	日	時	分				
	4 出火原因										
	5被害の状況	(1) 焼損面積									
		①所有形態別			②森林の現況				その他(保安林、自然公園、森林 国営保険加入の有無等)		
		民有林	ha		天然林	人口林	その他				
		国有林	ha	樹種							
		その他	ha	林齢							
	(2) 人的被害										
ア 死者 名 理由											
イ 負傷者 名 理由											
(3) 建物の被害											
ア 全焼 棟											
イ 半焼 棟											
(4) その他被害											
6消火活動	(1) 消防署 車輛 台、人員 人										
	(2) 消防団 車輛 台、人員 人										
	(3) 自衛隊 出動要請 月 日 時 分										
	ア 地上部隊 車輛 台、人員 人 駐屯地										
イ ヘリコプター 機											
(4) その他											
7その他参考事項	(1) 報道の状況										
	(2) その他										

- (注) 1. 報告は速やかに(ファクシミリ送信前に、返信する旨電話連絡。)  
 2. 報告時点で調査中の項目については、「調査中」とする。  
 3. 報告した内容は、その都度記録。

## 土木施設被害状況報告書

(単位:千円)

土木施設被害状況報告書 (概況・中間・確定)								坂祝町
災害の種類				災害発生の日時	年	月	日	時
災害発生場所								
報告の時限	月 日 時現在			発受信時刻	月 日 時 分			
発信機関				受信機関				
発信者				受信者				
区分	記号	県工事		市町村工事		計		
		①箇所数	②被害額	③箇所数	④被害額	⑤箇所数	⑥被害額	
一般 土木 災害	I 公共	河川	ア					
		砂防	イ					
		地滑り	ウ					
		急傾斜	エ					
		道路	オ					
		橋梁	カ					
		下水道	キ					
		計	ク					
	II 単独	河川	ケ					
		砂防	コ					
		地滑り	サ					
		急傾斜	シ					
		道路	ス					
		橋梁	セ					
		下水道	ソ					
		計	タ					
	計	河川	チ					
		砂防	ツ					
		地滑り	テ					
		急傾斜	ト					
		道路	ナ					
		橋梁	ニ					
		下水道	ヌ					
		計	ネ					
合計	ノ							

応急対策その他の状況								
区分	路線名	道路被災		橋 梁 被 災				
		被災地	処置	橋名	地名	橋長幅員	河川名	処置
道路の状況	道路被災状況							
	交通確保上の措置							
河川の状況								
砂防の状況								
その他の状況								
市町村の被災状況	市町村名	種別		被害程度				
記入上の注意事項								
I 公共欄 県工事、被害額120万円以上のもの。市町村工事、被害額60万円以上のもの。								
II 単独欄 県工事、被害額120万円未満のもの。市長村工事、被害額60万円未満のもの。								

教育・文化関係被害状況等報告書

(単位:千円)

教育・文化関係被害状況等報告書(概況・中間・確定)														
												坂祝町		
災害の種類			災害発生日時	年	月	日	時	災害の発生場所						
報告の時限	日	時	現在	発受信時刻		月	日	時	分					
発信機関			発信者					受信機関			受信者			
設置者名 (市町村名等)	施設名 (学校名等)	施設区分										合計 D+E+F +G+H	被害の概要等	
		建物						工作物 E	土地 F	設備 G	その他 H			
		全・半壊(要新築)A		要補修 B	浸水 C	建物計D(A+B+C)								
		面積(m <sup>2</sup> )	金額					面積(m <sup>2</sup> )	金額					
合計														

消防職団員活動状況報告書（概況・中間・確定）

災害の種別			出動年月日	
報告の時限			受信時刻	
発信機関			受信機関	
発信者			受信者	
団体名	出動期日	出動先	出動人員	主な活動

総合被害状況調

災害総合被害(概況・中間・確定)				坂祝町(金額単位:千円)						
発生日時		月 日 時 分		県災害対策本部設置等		月日時分設置、月日時分解散				
集計時限		月 日 時 現在		災害救助法適用市長村						
災害発生地域										
被害区分		資料	数量	被害額	被害区分		資料 数量 被害額			
住宅等一般 様式10・1号	り災総数	棟数	ケの①	棟	関係	水産	施設		箇所	
		世帯	ケの②	世帯			水産物			
		人員	ケの③	人		耕地 (様式15-8号)	農地	公共	オの①②	(ha)
	死者	ア	人	単独				オの③④	(ha)	箇所
	行方不明	イ	人	代行			オの⑤⑥	(ha)	箇所	
	重傷	ウ	人	公共			スの②			
	軽傷	エ	人	単独		スの④				
	全壊(焼)	棟数	オの①	棟		代行	スの⑥			
		世帯	オの②	世帯		被害額計	15-1のソ+15-8のセ			
		人員	オの③	人		うち建物	23の9のト	棟		
	流失	棟数	カの①	棟	林業関係様式17-1号	林産物	エの②			
		世帯	カの②	世帯		林産施設	ケの②			
		人員	カの③	人		山地	セの①④	箇所		
	半壊(焼)	棟数	キの①	棟		治山施設	チの①②	箇所		
		世帯	キの②	世帯		苗畑施設	トの③			
		人員	キの③	人		森林被害	ナの①③	ha		
	床上浸水	棟数	クの①	棟		林道	ハの②④	箇所		
		世帯	クの②	世帯		建物被害	ヘ	棟		
		人員	クの③	人		被害額計	フ			
	床下浸水	棟数	コの①	棟		土木関係様式18号	河川	公共	アの⑤⑥	箇所
世帯		コの②	世帯	単独	ケの⑤⑥			箇所		
人員		コの③	人	砂防	公共		イの⑤⑥	箇所		
一部破損	棟数	サの①	棟		単独		コの⑤⑥	箇所		
	世帯	サの②	世帯	地滑り	公共		ウの⑤⑥	箇所		
	人員	サの③	人		単独		サの⑤⑥	箇所		
非住家	棟数	スの①+ セの①	棟	急傾斜	公共		エの⑤⑥	箇所		
					単独		シの⑤⑥	箇所		
				道路	公共		オの⑤⑥	箇所		
			単独		スの⑤⑥		箇所			
社会福祉設備(様式11-1号)	施設数	シの⑤	施設	橋梁	公共	カの⑤⑥	箇所			
	被害額	サの⑩			単独	セの⑤⑥	箇所			
	うち建物	キの⑨	棟	下水道	公共	キの⑤⑥	箇所			
			単独		ソの⑤⑥	箇所				
医療衛生施設(様式12号)	施設数	ホの①	施設	都市施設災害		箇所				
	被害額	ホの③		被害額計	25の⑥					
	うち建物	ホの②	棟	教育・文化関係(様式19号)	施設数	アの計	施設			
			被害額		二の計					
商工業関係(様式13号)	件数	又の⑨	件	町有財産様式16号	うち公舎	件数	ヒの①	件		
	被害額	又の⑩				被害額	ハの②			
	うち建物	又の⑪	棟	うち公舎	全壊(焼)	クの①	戸			
観光施設(様式14号)	件数	エの⑬	件		流失	ケの①	戸			
	被害額	エの⑭			半壊(焼)	コの①	戸			
	うち建物	エの⑮	棟		床上浸水	サの①	戸			
農業(様式15-1号)	施設等(様式15-1号)	共同利用	キの①②		箇所	床下浸水	シの①	戸		
		非共同利用	セの①②		箇所	一部破損	スの①	戸		
	農作物(様式15-1号)	地方公共団体	ナの①②	箇所	その他の建物	(キの①)+(ナの①)		棟		
農作物		メの②		その他警察情報(県様式)	交通不通		箇所			
樹体		ヨの②			鉄道被害		箇所			
家畜等		レの②		通信被害		回線				
在庫品	ロの②		船舶被害		隻					
冠浸水	ワの③④	ha	電力被害		世帯					
被害額合計										

り災者台帳

(表面)

り災区分				番号								
り 災 者	(世帯主)	住 所			氏 名	続柄	性別	年齢	職業	学 校 (学年)		摘要
		氏 名										
		職 業										
災 害 の 原 因												
り 災 年 月 日												
り 災 場 所												
り 災 状 況	住 宅											
	その他の 家 屋											
	家 財											
	生 命			備 考								
	そ の 他											

(注)1 本台帳の大きさはA4とする。

- 2 り災者住所、職業、氏名欄の氏名は、世帯主名を記載する。
- 3 負傷者等についてはそれぞれの氏名欄の摘要に記載する。

り災者台帳

(裏面)

月 日	援 護 状 況 等

(注) 援護状況等欄には、救助用支給物資の内訳はもちろん仮設住宅、生業資金、医療救助等救助内容を記載し、できれば義援金品の内容も明記すること。

り災証明書（表面）

第 号						
り災証明書						
世帯主職氏名					家族数	
住 所						
り 災 事 項 状 況	災 害 の 原 因					
	り 災 年 月 日					
	り 災 場 所					
	住 家	自家、借家	全壊、半壊、全焼、半焼、流失、床上浸水、床下浸水			
	家 財	滅失、流失、焼失、き損 分の1以上				
生 命	死亡 名	重傷 名	軽傷 名	行方不明 名		
そ の 他						
世 帯 人 員	氏 名	続 柄	性 別	年 齢	学 生	摘 要
備 考						

上記のとおり災したことを証明する。

年 月 日

坂祝町長

印

(注)1 本証明書の大きさはA4とする。

2 り災状況の「住家」と「家財」は該当事項に「○」印をすること。

3 死亡者等は摘要欄に、その旨記載すること。

り 災 証 明 書 (裏面)

月 日	援 護 状 況 等	認 印
<p>1 救助用物資の受領に当たっては、本証明書の提示をしないと支給されません。                  2 物資等を受領したときは、「援護状況等」の記載を確認して下さい。</p>		

(注) 「援護状況等」欄はできるだけ詳細に記載し、責任者が認印を押す。

り災者旅行証明書

第 号		り災者旅行証明書	
住 所			
職業、氏名、年齢			歳
家 族 数	大人 名	小人 名	計 人
乗 車 月 日	年	月	日
乗 車 区 間	線	駅から	駅まで
そ の 他			
<p>上記の者は、災害によるり災者で旅行(避難)する者であることを証明する。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">坂祝町長 印</p>			

(注)1 本証明書の大きさはA4とする。

2 発行に当たっては、り災者台帳にその旨記載、契印すること。

仮り災証明書

仮り災証明書

第 号

り災者住所

世帯主氏名

1 り災の種別

2 被害の状況

名

3 世帯員

内	大人	男	名	女	名
	小人	男	名	女	名
	乳児				名

4 その他

上記のとおりり災したことを証明する。

年 月 日

坂祝町長

印

注意事項

1 この証明書は、 月 日 時に おいて本証明書と切り替えますから必ず持参してください。

2 この証明書では、救助用の物資の支給その他救助は受けられませんから必ず本証明書に切りかえてください。

(注) 1 この証明書の大きさはA4とする。

2 記載事項のうち、内容の明確でないときは、判明事項のみ記載し他は斜線で抹消する。

救助用物資割当台帳

り災区分				坂祝町										
り災台帳 番号	住所	世帯主氏名	世帯員数	同左内訳					学令児童		物資名			
				大人		小人		乳幼児	小学校	中学校				
				男	女	男	女							

(注)1 本台帳は、全失と半失(床上浸水を含む)に区分して作成すること。  
2 物資名欄は、品種数に応じて適宜増欄する。

様式24号  
(第2条関係)

第 号  
年 月 日

岐阜県知事 殿

(依頼機関の長)

印

## 災 害 状 況 報 告 書

次のとおり報告します。

### 1 災害発生の日時

年 月 日 時 分から

年 月 日 時 分まで

### 2 災害発生の場所

### 3 原因及び被害の模様

### 4 応急救助対策及びすでに採った措置

### 5 その他

様式 25-1 号

(第 4 条関係)

(その 1)

保 管	第 号
-----	-----

公 用 令 書

住 所

氏 名

〔法人その他の団体に  
ついては、その名称〕

災害救助法第 26 条の規定に基づき、次のとおり物資の保管を命ずる。

年 月 日

岐阜県知事 氏 名

㊟

保 管 物 資		保 管 場 所	保 管 期 間
種 類	数 量		

(教示)

- 1 この処分に不服があるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して 60 日以内に、厚生労働大臣に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分に不服があるときは、上記 1 の審査請求のほか、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内に、岐阜県を被告として（訴訟において岐阜県を代表する者は岐阜県知事となります。）、この処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、処分の通知を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内であつても、この処分の日から 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記 1 の審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内に提起しなければならないこととされています。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

年 月 日

岐阜県知事殿

住 所

氏 名

㊟

〔法人その他の団体について  
はその名称及び代表者氏名〕

受 領 書

公用令書（ 年 月 日付保管第 号）を受領しました。

(その2)

収 用 第 号

公 用 令 書

住 所

氏 名

〔法人その他の団体に  
ついては、その名称〕

災害救助法第 26 条の規定に基づき、次のとおり物資を収用する。

年 月 日

岐阜県知事 氏 名

㊟

収 用 物 資			引 渡 時 期
種 類	数 量	所 在 場 所	

(教示)

- この処分に不服があるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して 60 日以内に、厚生労働大臣に対して審査請求をすることができます。
- この処分に不服があるときは、上記 1 の審査請求のほか、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内に、岐阜県を被告として（訴訟において岐阜県を代表する者は岐阜県知事となります。）、この処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、処分の通知を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内であつても、この処分の日から 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記 1 の審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、審査請求に対する判決の送達を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内に提起しなければならないこととされています。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

年 月 日

岐阜県知事殿

住 所

氏 名

㊟

〔法人その他の団体について  
はその名称及び代表者氏名〕

受 領 書

公用令書（ 年 月 日付収用第 号）を受領しました。

(その3)

管 理 第 号

公 用 令 書

住 所

氏 名

〔法人その他の団体に  
ついては、その名称〕

災害救助法第 26 条の規定に基づき、次のとおり施設を管理する。

年 月 日

岐阜県知事 氏 名

㊟

管 理 施 設			管 理 範 囲	管 理 期 間
名 称	種 類	所 在 場 所		

(教示)

- この処分に不服があるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して 60 日以内に、厚生労働大臣に対して審査請求をすることができます。
- この処分に不服があるときは、上記 1 の審査請求のほか、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内に、岐阜県を被告として（訴訟において岐阜県を代表する者は岐阜県知事となります。）、この処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、処分の通知を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内であつても、この処分の日から 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記 1 の審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内に提起しなければならないこととされています。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

年 月 日

岐阜県知事殿

住 所

氏 名

㊟

〔法人その他の団体について  
はその名称及び代表者氏名〕

受 領 書

公用令書（ 年 月 日付管理第 号）を受領しました。

(その4)

使用 土地、家屋、物資 第 号

公 用 令 書

住 所

氏 名

〔法人その他の団体に  
ついては、その名称〕

災害救助法第 26 条の規定に基づき、次のとおり土地、家屋及び物資を使用する。

年 月 日

岐阜県知事 氏 名

㊟

区 分	種 類	数 量	所 在	場 所	使 用 範 囲	使 用 期 間	引 渡 時 期
土 地							
家 屋							
物 資							

(教示)

- この処分に不服があるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して 60 日以内に、厚生労働大臣に対して審査請求をすることができます。
- この処分に不服があるときは、上記 1 の審査請求のほか、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内に、岐阜県を被告として（訴訟において岐阜県を代表する者は岐阜県知事となります。）、この処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、処分の通知を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内であっても、この処分の日から 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記 1 の審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内に提起しなければならないこととされています。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

年 月 日

岐阜県知事殿

住 所

氏 名

㊟

〔法人その他の団体について  
はその名称及び代表者氏名〕

受 領 書

公用令書〔 年 月 日付使用 土地、家屋  
物 資 第 号 〕

を受領しました。

様式 25-2 号

(第 4 条関係)

公用変更令書 発行番号	第 号
公用令書発付 番号年月日	第 号 年 月 日

公 用 変 更 令 書

住 所

氏 名

〔法人その他の団体に  
ついては、その名称〕

災害救助法第 26 条の規定に基づく 年 月 日付第 号の公用令書を、次のとおり  
変更したので、同法施行規則第 1 条第 4 項の規定により、これを交付する。

年 月 日

岐阜県知事 氏 名

㊟

保 管 物 資		保 管 場 所	保 管 期 間
種 類	数 量		

(この表は物資の保管の場合のものであつて、物資の収用、施設の管理、土地家屋等の使用の  
場合のものはそれぞれの公用令書の表の例による。)

(教示)

- この処分に不服があるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して 60 日以内に、  
厚生労働大臣に対して審査請求をすることができます。
- この処分に不服があるときは、上記 1 の審査請求のほか、この処分の通知を受けた日の翌日  
から起算して 6 か月以内に、岐阜県を被告として(訴訟において岐阜県を代表する者は岐阜県  
知事となります。)、この処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、処分の通知を  
受けた日の翌日から起算して 6 か月以内であつても、この処分の日から 1 年を経過すると処分  
の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記 1 の審査請求をした場合  
には、この処分の取消しの訴えは、審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算し  
て 6 か月以内に提起しなければならないこととされています。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

年 月 日

岐阜県知事殿

住 所

氏 名

㊟

〔法人その他の団体について  
はその名称及び代表者氏名〕

受 領 書

公用変更令書( 年 月 日付第 号)を受領しました。

様式 25-3 号

(第 4 条関係)

公用取消令書 発行番号	第	号
公用令書発付 番号年月日	第 年 月 日	号 日

公 用 取 消 令 書

住 所

氏 名

〔法人その他の団体に  
ついては、その名称〕

年 月 日付第 号の公用令書にかかる保管（収用・管理使用）は、その必要がなく  
なつたのでこれを取り消す。

年 月 日

岐阜県知事 氏 名 ㊟

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

年 月 日

岐阜県知事殿

住 所

氏 名 ㊟

〔法人その他の団体について  
はその名称及び代表者氏名〕

受 領 書

公用取消令書（ 年 月 日付第 号）を受領しました。

様式 25-4 号

(第 4 条関係)

公用令書発布 番 号	第 号
公用令書発布 年 月 日	年 月 日

強 制 物 件 台 帳

所有者住所 氏名

占有者住所 氏名

〔法人その他の団体について  
は、その所在地及び名称〕

区分	種類	数量	所 在 の 所	名称	範囲	期間	引渡時期	備考 (変更理由) (その他)
公用 令書 の 内容								
変更 事項 及び その 理由								
取消 理由								
損失 補償 欄	種 類	請 求 額	請 求 者	補 償 額	補 償 日	備 考		

様式 25-5 号

(第 5 条関係)

年 月 日

印渡を受けた職員

岐阜県職員

氏名

㊟

立会人

物資所有者 (占有者)

氏名

㊟

受 領 調 書

災害救助法第 26 条の規定に基づき収用 (使用) する物資を次のとおり受領した。

1 受領者 岐阜県知事

2 受領物資の種類及び数量

3 受領年月日

4 受領場所

5 その他必要と認める事項

様式 25-6 号

(第 6 条関係)

年 月 日

岐阜県知事殿

住 所

氏 名

④

〔法人その他の団体について〕  
はその名称及び代表者氏名

損 失 補 償 請 求 書

請求額 金 円

ただし 年 月 日付第 号の公用令書にかかるもの(損失補償額算出明細書及び受領調書写別紙のとおり)

上記金額を次の理由により請求します。

請 求 理 由

様式 26-1 号

(第 7 条関係)

公用令書

公用令書 発布番号	第 号
--------------	-----

住 所

職 業

氏 名

年 月 日生

〔法人その他の団体について〕  
はその名称及び事業の種類

災害救助法第 24 条の規定に基づき、次のとおり救助業務に従事することを命ずる。

従事すべき救助業務	
従 事 すべき 場 所	
従 事 すべき 期 間	年 月 日から 日間 年 月 日まで
出頭すべき日時及び 場所	

(法人その他の団体については従事すべき業務の計画その他必要と認める事項を記載すること。)

年 月 日

岐阜県知事 氏名

㊟

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

年 月 日 午 前 時 分  
後

岐阜県知事殿

住 所

氏 名

㊟

〔法人その他の団体について〕  
はその名称及び代表者氏名

受 領 書

公用令書 ( 年 月 日付第 号 ) を受領しました。

(裏 面)

### 令書の交付を受けた者の心得

- 1 この令書の交付を受けた者は、この令書を携行して指定の日時及び場所に出頭すること。
- 2 この令書の交付を受けた者は、傷病疾病等により指定の日時に出頭し難い場合には医師診断書（やむを得ない事情により医師の診断書を得られないときは、警察官の証明書）を添え知事に遅滞なく届け出ること。
- 3 この令書の交付を受けた者は、天災その他避けることのできない事故により指定の日時及び場所に出頭できない場合には、その市町村長、警察官その他適当な公務員の証明書を添え知事に遅滞なく届け出ること。
- 4 この令書の交付を受けた者で旅費の前払を受けなければ出頭することができない者は、居住地の市町村長にこの令書を提示し立替払を請求することができる。
- 5 この令書の交付を受けた者が命令に従わないときは、災害救助法第45条の規定により6箇月以下の懲役又は50,000円以下の罰金に処せられる。

(教示)

- 1 この処分に不服があるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に、厚生労働大臣に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分に不服があるときは、上記1の審査請求のほか、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、岐阜県を被告として（訴訟において岐阜県を代表する者は岐阜県知事となります。）、この処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければならないこととされています。

様式 26-2 号

(第 7 条関係)

公用取消令書 発行番号	第	号
公用令書発付 番号年月日	第	号
	年	月
		日

公 用 取 消 令 書

住 所

職 業

氏 名

〔法人その他の団体について〕  
はその名称及び事業の種類

年 月 日付第 号の公用令書にかかる従事命令は、その必要がなくなったのでこれ  
を取り消す。

年 月 日

岐阜県知事 氏 名

㊟

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

年 月 日 午 前 時 分  
後

岐阜県知事殿

住 所

氏 名

㊟

〔法人その他の団体について〕  
はその名称及び代表者氏名

受 領 書

公用取消令書（ 年 月 日付第 号）を受領しました。

様式 26-3 号

(第 7 条関係)

公用令書発付 番 号	第 号
公用令書発付 年 月 日	年 月 日

救 助 従 事 者 台 帳

住 所

職 業

氏 名

年 月 日生

従 事 す べ き 救 助 業 務						
従 事 す べ き 場 所						
従 事 す べ き 期 間						
出 頭 す べ き 日 時						
出 頭 す べ き 場 所						
公 用 令 書 取 消 理 由						
負傷、疾病又は死亡 の 日 時						
負傷、疾病又は死亡 の 原 因						
傷病名、傷病の種類 及び身体 の 状 況						
備 考						
負傷、疾病又は死亡 した者の主な親族の 状 況	氏 名	本 人 と の 続 柄	生 年 月 日	職 業	備 考	
扶 助 金 支 給 欄	扶 助 金 の 種 類	金 額	支 給 年 月 日	備 考		

様式 27-1 号  
(第 10 条関係)

年 月 日

岐阜県知事殿

住 所

職 業

氏 名

〔法人その他の団体について  
はその名称及び代表者氏名〕

実 費 弁 償 請 求 書

1 請求額 金 円

ただし、 年 月 日付第 号の公用令書にかかるもの（明細書別紙のとおり）  
上記金額を次の理由により請求します。

1 従事した業務

2 従事した期間

3 従事した場所

様式 27-2 号  
(第 10 条関係)

No. 1 (表)

立 入 検 査 証

No. 2 (表)

災害救助法第 27 条の条文をそう入すること。

No. 1 (裏)

第 号  
所属長  
職名 氏名  
災害救助法第 27 条の規定による立入検査をするものであることを証する  
年 月 日  
岐阜県知事氏名 ㊟

No. 2 (裏)

注意

- 1 この証票は、他人に貸与し又は譲渡してはならない。
- 2 この証票は、 年 月 日 まで有効とする。
- 3 この証票は、有効期間が経過したり又は不要になったときは、すみやかに返還しなければならない。

様式 28 号

(第 11 条関係)

年 月 日

岐阜県知事殿

住 所

氏 名

㊟

災害救助法による  
療養  
休業  
障害  
遺族  
葬祭  
打切  
扶助金支給申請書

災害救助法第 29 条の規定により扶助金を支給されたく別添書類を添えて申請します。

負傷、疾病又は死亡した者の住所氏名					
負傷、疾病又は死亡の日時及び場所					
負傷、疾病又は死亡の原因					
傷病名、傷病の程度及び身体の状況					
公用令書の発付年月日及び番号					
負傷、疾病又は死亡した者の主なる親族の状況	氏 名	本人との続柄	生年月日	職 業	備 考

様式 29-1 号  
(第 13 条関係)

第 号  
年 月 日

岐阜県知事殿

市町村長

㊟

請 求 書

金 円

ただし、 による災害救助実施に要した費用の繰替金

添付書類 { 1 救助の実施に要した費用の算出内訳書  
2 救助実施状況書

上記のとおり請求します。

様式 29-2 号

(第 13 条関係)

災 害 救 助 費 算 出 内 訳 書

市町村

種目別区分		市町村繰替市弁額			算定基準によ算定額		
		員数	単価	金額	員数	単価	金額
避難所設置費	既存建物	延人	円	円	延人	円	円
	野外仮設	延人			延人		
	天幕借上	延人			延人		
	計	延人			延人		
応宅 急設 仮置 設費	木造又はプレハブ住宅	戸			戸		
	パイプ式組立住宅	戸			戸		
	計	戸			戸		
炊出しその他による食品の給与費		延人			延人		
飲料水の供給費		延人			延人		
被活 服必 寝需 具品 その 他給 生与 費	全壊、流失	世帯			世帯		
	半壊、床上浸水	世帯			世帯		
	計	世帯			世帯		
医療 産 及 び 助	医療	延人			延人		
	助産	延人			延人		
	計	延人			延人		
災害にかかった者の救出費		人			人		
災害にかかった住宅の応急修理費		世帯			世帯		
学 用 品 の 給 与	小 学 校 児 童	教科書	人		人		
		文房具費	人		人		
	中 学 校 徒	教科書	人		人		
		文房具費	人		人		
	計		人			人	

埋蔵費	大 人	体			体		
	小 人	体			体		
	計	体			体		
死 体 の 捜 索 費		体			体		
死 体 の 処 理 費	洗 浄、縫 合、消 毒 等	体			体		
	一 時 保 存	体			体		
	検 案	体			体		
	計	体			体		
障 害 物 の 除 去 費							
輸 送 費							
人 夫 費							
法 第 3 4 条 の 補 償 費							
救 助 事 務 費							
合 計							
市 町 村 補 填 ( 支 出 ) 額							

- 備考 1 「炊出しその他による食品の給与費」の項「員数」の欄は、延給食数を3で除した得た数を記入すること。
- 2 「医療及び助産」の項は日赤救護班分を除いた救護班にかかる経費を記入すること。
- 3 「算定基準による算定額」の欄は、救助の種目別区分ごとに第4条の規定により別表第1に規定する救助基準額と市町村繰替支弁額とを比較して少ない方の額を記入する。

指定避難所設置及び収容状況

							坂祝町	
指定避難所の名称	種別	開設期日	実人員	延人員	物品使用状況		実施出願	備考
					品名	数量		

(注) 1 「種別」欄は、既存建物、野外仮設、天幕の別に記入すること。  
 2 物品の使用状況は、開設期間中に使用した品目別、使用数量を記入すること。  
 3 他市町村の住民を収容したときは、その住所、氏名及び収容期間を「備考」欄に記入すること。

指定避難所用施設及び器物借用整理簿

						坂祝町	
指定避難所	品名 施設名	数量	借用月日	借損料		借入先	てん末
				単価	金額		

(注)1 無料借料のものについても記載すること

2 借用期間等の明確でないものについては、記載できる欄のみ記載しておき、返還するとき等において整理すること。

救 助 日 報

報告機関				受信機関				
発信者				受信者				
報告時限				発受時間		月 日 時 分		
指定避難所開設	開設期間	開設日時	日 時	被服寝具生活必需品給与	県より受入又は前日よりの繰越量			
		閉鎖予定日	月 日		本日支給	全失世帯数		
	既存建物	箇所数	箇所			半失、床上浸水世帯数		
		収容人員	人		翌日への繰越量		点	
	野外仮設	箇所数	箇所		医療班	医療班出勤数		班
		収容人員	人			救助地区		
炊出し	炊出期間	開始月日	月 日	診療者数		医療	人	
		終了予定日	月 日			助産	人	
	炊出箇所数		箇所	医療機関		医療	施設数	箇所
	炊出人員	朝	人				診療人員	人
		昼	人		助産	施設数	箇所	
夕		人	診療人員			人		
計	人	救助終了予定月日						
給水	供給地区数		地区	り災者救出	救出地区			
	供給実人員		人		救出をした人員		人	
	供給水量		ℓ		今後救出を要する人員		人	
	給水期間	開始月日	月 日		救出終了予定月日		月 日	
		終了予定日	月 日		救出の方法			
給水方法								

学用品支給	県より受入又は前日よりの繰越量			死亡原因別人員				
	本日支給	小学生	全失世帯			遺体処理	遺体洗浄	
			半失(床上浸水)世帯				遺体縫合	
	中学生	全失世帯			遺体消毒			
		半失(床上浸水)世帯			遺体保存	既存建物利用		
翌日への繰越量						仮設建物		
埋葬救助	前日までの埋葬				遺体処理機関			
	本日埋葬	大人			今後遺体処理を要する遺体			
		小人			遺体処理終了予定月日			
		計			障害物除去	障害物除去を要する戸数		
	翌日以降の要埋葬量			本日除去した戸数				
埋葬終了予定月日			今後除去を要する戸数					
翌日以降の要埋葬量			障害物除去の終了予定月日					
遺体の搜索	搜索地区			輸送	公用車使用			
	遺体	搜索を要する遺体			借上者使用			
		本日発見遺体			救助の種類			
		今後の要搜索遺体						
	搜索の方法			人夫	人夫雇上数			
搜索終了予定月日			従事作業					
仮設住宅	着工月日			備考	その他			
	竣工月日							
住宅修理	着工月日							
	竣工月日							

炊き出し給与状況

炊出し場の名称	坂祝町												合計	実支出額	備考	
	月日			月日			月日			月日						
	朝	昼	夕	朝	昼	夕	朝	昼	夕	朝	昼	夕				

(注)1 「備考」欄には、給食内容を記入すること  
 2 「炊き出し協力者、奉仕者名簿」「緊急引渡物品受領証」「災害時における応急用食糧の緊急引受数量報告書」等については、県計画に準じて作成すること





## 災害救助法による応急仮設住宅入居誓約書

年 月 日発生の 災害により災害救助法に基づき設置された応急仮設住宅に入居  
のうえは、次の事項を厳守して、当該住宅の維持、保全に最善の注意を払うことを誓約いたします。

年 月 日

入 居 者(世帯主) 住所

氏名

誓約立会人(民生委員) 住所

氏名

坂祝町長 様

### 記

#### 誓約事項

- 1 入居期間は、入居の日から2カ月以内( 年 月 日まで)とする。
- 2 入居後においては、当該住宅の模様替え(建増し、改築等)は一切これをしないこと。  
ただし、やむを得ぬ理由により知事の許可を得て模様替えをした場合は、これに基づく当該財産権の主張は、一切しないこと。
- 3 入居後において当該住宅以外の居宅を得たときは、直ちに退去すること。
- 4 入居したうえは、当該仮設住宅についての不服を申し立てないこと。
- 5 仮設住宅の転貸又は世帯員以外の者の同居はしないこと。
- 6 修理義務箇所を生じたときは、当事者の責任において市町村長と連絡のうえ実施すること。
- 7 入居資格をなくしたとき又は退去を命ぜられたときは、通知をうけた日又は事由の発生した日から30日以内に無条件で退去すること。
- 8 その他指示されたすべての事項は遵守すること。

住宅応急修理該当世帯調

								坂祝町		
番号	り災台 帳番号	氏名	職業	住所	家族人員		生活程度	被害程度	修理予定箇所	備考
					人員数	同左中 可働者				

(注)1 本調は、住宅対策報告書に添えて(更に本調に地図を付する)提出する。

- 2 番号は、優先順位を記載し、補欠は補欠1. 2とする。
- 3 生活程度は、上、中、下、保護世帯に区分して記載する。
- 4 被害程度は、半壊、半焼、半流失に区分して記載する。
- 5 修理箇所は、できるだけ具体的に記載する。
- 6 身体障害者世帯、母子世帯等特殊世帯にあっては、備考欄に記載する。

住宅応急修理記録簿

			坂祝町	
世帯主氏名	修理箇所概要	完了年月日	実支出額	備考
計				

障害物除去該当世帯調

								坂祝町		
番号	り災台帳番号	氏名	職業	住所	家族人員		生活程度	被害程度	障害物の状況	備考
					人員数	同左中可働者				

- (注) 1 本調は、住宅対策報告書に添えて提出する。  
 2 番号は、優先順位を記載し、補欠は補欠1. 2とする。  
 3 生活程度は、上、中、下、保護世帯に区分して記載する。  
 4 被害程度は、半壊、半焼、半流失に区分して記載する。  
 5 障害物の状況は、できるだけ具体的に記載する。  
 6 身体障害者世帯、母子世帯等特殊世帯にあつては、備考欄に記載する。

障害物除去記録簿

				坂祝町	
住家被害程度 区分	氏名	除去に要した期間	実支出額	除去に要すべき状態の 概要	備考
計	半壊(焼)				
	床上浸水				

医療班出動編成表

医療班出動報告書						
医療班名				医療班所属		
職名		氏名	住所	区分	日時	
班長	医師			地区	自	月 時 分
					至	月 時 分
				地区	自	月 時 分
					至	月 時 分
				地区	自	月 時 分
					至	月 時 分
				地区	自	月 時 分
					至	月 時 分
				地区	自	月 時 分
					至	月 時 分
				地区	自	月 時 分
					至	月 時 分
				解散日時		月 時 分
				摘要	(使用車両の所属等)	

- (注) 1 本報告書は、医療班ごとに出勤単位に作成する。  
 2 班員の一部が途中で引き揚げあるいは、参加したときは、摘要欄にその旨記載する。  
 3 従事(出動)を命じた担当者等が、適宜空白箇所に従事した事実の証明を行うものとする。  
 4 本報告書は、経費請求時に添えて提出する。

医療救護活動報告書

医療班名				班長医師 氏名			
月日	市町村名	医療活動場所	患者数	措置の概要	死体 検案数	経費	備考

(注)1 患者数欄には、男女別患者数を記入すること。

2 「備考」欄には、班の編成、活動期間を記入すること。

医療班医薬品衛生材料使用記録

※ 別紙を添付すること

医療班名				担当医師 班長名										
品名	単位 呼称	単価 (円)	受入先 ・ 受	払									残	備考 (円)
				日	日	日	日	日	日	日	日	計		
計 残品は病院に返品。購入品も病院より業者払											使用額計	円		

(注) 1 備考欄に使用数量に見合う金額を記載する。  
 2 本記録の控えは、経費請求時に添えて提出する。  
 3 その時に記録できない部分は事後に整理する。

病院診療所医療実施状況

								坂祝町	
診療機関名	患者氏名	診療期間	病名	診療区分		診療報酬点数		金額 (円)	備考
				入院	通院	入院	通院		
合計									

助産台帳

				坂祝町	
分べん者氏名	分べん日時	助産機関名	分べん期間	金額	備考
計					

り災者救出状況記録簿

										坂祝町	
年 月 日	救出人員	救出用機械器具								実支出額	備考
		名称	借上費			修繕費			燃料費		
			数量	所有者(管理人) 氏名	金額	修繕月日	修繕費	故障の概要			

- (注) 1 他市町村に及んだ場合には、備考欄にその市町村名を記入すること。  
 2 借上費については、有償無償を問わず記入するものとし、有償による場合にのみその借上費を「金額」欄に記入すること。  
 3 「故障の概要」欄には、故障の原因及び主な故障箇所を記入すること。

## 遺体搜索状況記録簿

年月日	搜索地区	搜索遺体	搜索用機械器具			坂祝町	
			名称	数量	所有(管理)者名	金額	備考

(注)1 搜索用機械器具は、借上費の有無償を問わず記載するものとし、有償による場合のみその借上費を記載する。  
2 その他は、記載例(県計画参照)に準じて記載する。

遺体捜索用機械器具修繕簿

					坂祝町	
機械器具の名称	所有(管理)者名	故障年月日	故障の概要	修繕年月日	修繕費	備考

(注) 1 「故障の概要」欄は、故障の原因及び主な故障箇所を記入すること。  
2 その他記載例(県計画参照)に準じて記載すること。





## 災害防疫経費所要額調

市町村支弁分

事項	区分	所要経費			備考
		員数	単価	金額	
1 予防委員諸費					
	委員手当				
	委員旅費				
2 清潔消毒方法諸費					
	清潔方法				
	消毒方法				
3 予防救助諸費					
	傭上費				
	旅費				
	物件費				
4 伝染病院隔離病舎諸費					
	傭上費				
	患者諸費				
	医療費				
	検査費				
	消毒費				
	給食費				
	患者輸送費				
	入院費				
	管理費				
5 委託入院費					
	建物修理費				
6 臨時隔離病舎諸費					
	傭上費				
	患者諸費				
	医療費				
	検査費				
	消毒費				
	給食費				
	患者輸送費				
7 予防救治従事者の手当等諸費					
	特殊勤務手当				
	療治料、弔祭料				
8 交通遮断、隔離等諸費					
	交通遮断、隔離生活補給費				
9 伝染病貧民患者及び死者等諸費					
	生活補給費				
	死体消毒費				
	埋火葬費				
10 ねずみ族昆虫駆除費					

## 災害防疫業務完了報告書

1 災害発生日

2 災害の原因

3 被害の概要

4 県市町村のとした防疫措置の概要

(1)災害防疫本部の活動(防疫実施の方針及び主要作業日程を含む)

(2)災害防疫活動

(ア) 予防宣伝 (イ) 調査指導 (ウ) 検病調査 (エ) 患者処理

(オ) 飲料水の確保及び井戸の消毒 (カ) 消毒方法 (キ) ねずみ族昆虫駆除

(ク) 避難所の防疫指導 (ケ) し尿処理の指導 (コ) 泥土、堆積物の処理及び清掃方法

(サ) その他特記すべき事項

5 感染症の発生状況

6 予防摂取

7 感染症指定病院隔離病舎等の被害状況

8 災害防疫所要額

(1)防疫作業費

(ア) 県事業 (イ) 市町村事業分

(2)感染症指定病院隔離病舎等災害復旧費

### 義援金品拠出者名簿

			坂祝町	
年月日	住所	氏名	拠出区分	数量



## 義援金品受領書

### 義援金品受領書

(住所 氏名)

様

1 現 金

円也

2 物 資

梱包

ただし、〇〇災害の義援金品として

上記のとおり受領しました。

年 月 日

機関名

(取扱者

印 )

(注) 1 複写機とし、事前に機関別の通しNO.を付しておく。

2 控えは、義援金品受領記録として保管し、関係帳簿への基礎記録とする。

3 各機関の財務規則等の定めにより扱う場合は、本様式事項をただし書き等に付記することとして差し支えない。

4 物資区分は、実情に即して記載する。

## 現金出納簿

年月日	摘要	受	払	残

- (注) 1 各機関の財務規則等の定めにより扱う場合は、「義援金」の補助口座を設け、義援金についての出納を明確にしておくものとする。
- 2 預金と現金は、区分することなく一括経理して差し支えない。ただし、区分して経理する必要のあるときは、口座を「現金」、「預金」に区分して扱うものとする。
- 3 公共団体の取扱で「雑部金」として保管するときは「その他保管金」として財務規則等に定める「雑部金受払簿」により現金出納簿と別途に経理する。



学校別被害状況報告書

					申請番号								
学校名				所在地				災害年月日					
設置者名		積雪寒冷度	1級、2級その他	離島、その他地の別			災害名						
被災時の児童等の数①		被災時の寄宿舎の収容児童等の数 ②			被災時の学級数								
施行令第1条第1項による資格坪数算出表 ※					施行令第5条第1項による資格復旧額算出表								
区		校舎	屋内運動場	寄宿舎	計	建物の被害程度の区分							
被災面積	全壊					区分	流失	全壊又は全焼	床上2米以上浸水	床上1.2米～2米浸水	土砂崩壊による半壊	床上0.7米×1.2米浸水及び半壊又は半焼	床上0.3米～0.7米浸水及び土砂崩壊による大破
	半壊												
	計 ③												
残存面積④													
被災時の保有面積 ③+④ ⑤						被災面積 ⑩							
児童等1人当たりの基準面積 ⑥						全面積に対する⑩の割合 ⑪							
必要面積 ⑥×①又は② ⑦						補正付児童等の数 ⑫							
⑤又は⑦のいずれか小さい方 ⑧						児童等1人当たりの基準額 ⑬							
資格面積	基準面積(⑧+④)					建物の被害の程度に応ずる減額 ⑭							
	特例面積					資格復旧額 ⑪×⑫×⑬×⑭ ⑮							
	計 ⑨					資格復旧額計 ⑯							
被害の状況													
<p>1 建物</p> <p>イ 全・半壊</p> <p>ロ 大破以下</p> <p>2 建物以外の工作物</p> <p>3 土地</p> <p>4 設備</p>													

災害により被災した児童生徒数調

													坂祝町						
関係市町村名	学校種別	被災児童生徒					被災したことにより新たに就学援助を必要とする児童生徒数				被災したことにより、学用品費、通学用品費の再給与を必要とする準要保護児童生徒数	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金にかかる配分児童生徒の追加配分を必要とする数等							
		家屋の全壊焼・流失	家屋の半壊焼	家屋の床上浸水	田畑等の被害	計	学用品費・通学用品費	修学旅行費	校外活動費	通学費		学用品費			修学旅行費				
												既配分数 A	追加配分必要数 B	計 A+B	既配分数 A	追加配分必要数 B	計 A+B		
計	小学校																		
	中学校																		
	計																		

(注)1 この調査において、「災害」とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度がこれらに類する大規模な事故ということ。  
 2 「被災児童生徒数」欄には、就学援助を受けているといないにかかわらず、保護者が当該欄の各欄に該当した場合のすべての児童生徒数を記入し、( )内に就学援助の対象とされる児童生徒数の内数を記入すること。  
 3 「被災児童生徒数」欄のうち「田畑等の被害」とは、災害により、保護者が事業を営んでいる場合の主要な財産に復旧困難又は復旧に多額の経費を要する程度の被害がある場合等をいうこと。

## 学校給食用物資被害状況報告書

学校名：

年 月 日現在

坂祝町

区分	物資名	数量	包数	購入単価	金額A	発生場所	諸経費B	計 A+B
流失・焼失	小麦粉 (強力粉)							
	小麦粉 (普通粉)							
	脱脂粉乳							
	米穀							
埋没	小麦粉 (強力粉)							
	小麦粉 (普通粉)							
	脱脂粉乳							
	米穀							
ぬれ損	小麦粉 (強力粉)							
	小麦粉 (普通粉)							
	脱脂粉乳							
	米穀							
計	小麦粉 (強力粉)							
	小麦粉 (普通粉)							
	脱脂粉乳							
	米穀							
	計							

- (注) 1 小麦粉、米穀の購入単価は、食糧事務所よりの購入価格、脱脂粉乳の購入単価は、日本学校給食会又は県学校給食会からの購入価格とする。
- 2 諸経費とは、食糧事務所、日本学校給食会又は県学校給食会からの買入から事故発生場所までにおける所要経費をいう。
- 3 「ぬれ損」の小麦粉は、31年8月20日付け国管第168号31食糧第3759号「学校給食用として売り渡した小麦粉に事故品を生じ、他の用途に転用する場合の取扱いについて」により処理した場合には、その旨を別途詳細報告すること
- 4 「備考」欄には、給食施設の被害の概況等を記載すること。

児童生徒被災状況報告書

月 日現在

区分	小学校										中学校						合計
災害救助法適用の有無																	
住家被害	全壊、全焼、流失																
	半壊、半焼																
	床上浸水																
農作物被害 総耕作反別で50%以上被害																	
計																	
調査時在学児童生徒数																	
被災児童生徒内訳	生活保護適用者																
	学校給食法による給食補助適用者																
	被災により新たに保護又は補助を要する者																
	その他欠食がちと認められる者数																
	計																
摘要																	

- (注) 1 住家被害及び農作物被害は、市町村本部のそれぞれの被害調査記録に基づくものとする。(特に住家はり災害台帳の被害程度)  
 2 住家被害と農作物被害の重複するものは、住家被害に計上する。  
 3 生活保護適用者は、生活保護法により給食扶助を受けている者  
 4 県支部の集計は、「〇〇学校」を「〇〇市町村」とする。





### 学用品引継書

#### 学用品引継書

引継者	機関名		職氏名	
引受者	機関名		職氏名	

学用品を次のとおり引き継ぎました。

1 引継日時

2 引継場所

3 引継物資 次表のとおり (車両番号: )

物資名	単位	輸送数量	引継数量	差引過不足	過不足を生じた理由その他

(注) 2部作成し、引継・引受両機関とも保管する。

学用品の給与状況

坂祝町

学校名	学年	児童・生徒 氏名	親権者 氏名	給与 月日	給与品の内訳				実支出額	備考
					教科書		その他学用品			
計	小学校									
	中学校									

学用品を上記のとおり給与したことに相違ない。

年 月 日

給与責任者氏名  
(学校長氏名)

印

(注) 1 給与月日は、その児童(生徒)に対して最後に給与した給与月日を記入すること。  
2 「給与品の内訳」欄には、数量を記入すること。